

令和7年度第1回茨城県障害者差別解消支援協議会

次 第

日 時：令和7年 11月 10日(月)
15時から16時まで
場 所：茨城県庁 901会議室

1 開 会

2 議 事

(議題1)障害者権利条例の取組みについて

(議題2)各種障害に関する普及啓発について

3 質 疑

4 閉 会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1「障害を理由とする差別の解消に関する取組みについて」
- ・資料2「各種障害に関する普及啓発について」

障害を理由とする差別の解消に関する取組みについて

1 茨城県障害者差別相談室の運営

- (1) 実施主体 県(茨城県手をつなぐ育成会に委託)
- (2) 事業開始 平成27年4月1日
- (3) 設置場所 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(県総合福祉会館)2階
- (4) 相談員 3名体制
- (5) 相談時間 午前9時～午後5時(月曜～金曜 祝日・年末年始を除く)
相談電話:029-246-6049 FAX:029-246-6048
Eメール:s-sohdan@bz04.plala.or.jp

(6) 事業内容

- 電話、来所等による相談対応、必要な助言、情報提供及び関係者間の調整
- 県からの依頼に基づき行う、企業・団体等に対する普及啓発活動等

【相談件数の推移】

事業年度	相談者数	内訳											
		相談者			相談方法				障害種別				
		本人	家族	その他	電話	来所	メール	FAX等	身体	知的	精神	その他	
H27	141	96	22	23	115	16	0	10	40	14	53	34	
H28	173	138	20	15	145	14	0	14	50	19	69	35	
H29	112	88	15	9	102	8	2	0	20	8	61	23	
H30	107	92	10	5	98	5	3	1	30	2	62	13	
R1	84	65	9	10	77	3	4	0	24	7	39	14	
R2	68	51	10	7	58	4	6	0	18	5	37	8	
R3	107	76	12	19	96	1	10	0	39	8	43	17	
R4	93	64	15	14	80	0	12	1	24	9	33	27	
R5	81	53	12	16	71	1	9	0	23	13	27	18	
R6	86	62	13	11	70	5	11	0	19	8	44	15	
R7 上半期 (4～9月)	39	28	6	5	33	1	5	0	8	1	22	8	

【相談件数の分野別内訳】

	合計	内訳										
		福祉	医療	商品サ	雇用	教育	文化	建物	交通	不動産	情報	意思
H27	141	30	3	7	22	14	0	3	5	1	0	0
H28	173	22	4	12	19	4	0	1	6	0	2	0
H29	112	19	5	7	12	7	1	0	2	0	2	0
H30	107	23	6	8	9	2	2	2	3	0	2	0
R1	84	8	7	8	13	3	2	0	3	0	0	0
R2	68	7	7	3	6	6	2	0	2	1	1	0
R3	107	16	7	5	13	10	0	0	4	1	2	0
R4	93	24	3	2	14	3	3	1	4	2	2	0
R5	81	22	7	6	11	2	0	1	7	1	4	0
R6	86	27	7	4	15	4	2	1	2	0	1	0
R7 上半期 (4~9月)	39	6	0	10	11	3	2	0	0	2	0	0
												5

2 主な相談事例 ※個人情報保護のため空欄。会議時に別紙で配布し、終了後回収する。

相談者	分野	相談内容	対応・経過等

※相談事例は分かりやすくご報告するために、内容に支障がない範囲で一部事実と異なる点がございます。

3 普及啓発活動

(1)出前講座の実施

障害者差別相談室の相談員や当課職員を派遣し、障害者権利条例の取組み等を説明する出前講座を実施。

【令和6年度実績:13件】

<主な派遣先>

・市町村の新規採用職員、障害者福祉サービス事業所職員、医療機関職員 等

【令和7年度実績(10月末時点):3件】

<主な派遣先>

・市役所、金融機関、特例子会社 等

(2)事業者団体や交通事業者等への周知

○事業者団体、教育機関への周知依頼

・県内の各商工会や各商工会議所、大学、専門学校等へ訪問等により、会員事業者等への周知啓発や研修の実施、相談室の活用、ヘルプマークの周知などについて依頼を行った。

○交通事業者への周知依頼

・JR東日本(株)水戸支社、茨城交通(株)などを訪問し、利用者への周知啓発、職員への研修の実施や相談室の活用、ヘルプマークの周知などについて依頼を行った。

別紙

ご協力をお願いしたい事項

1 障害者の差別解消に関すること

(1)「障害者への合理的配慮の提供」「ヘルプマーク」についての周知

- ・ホームページや会報への掲載、多くの方が利用する場所へのポスターの掲示
- ・会議や研修等での啓発チラシの配布



← 県HPへのリンク

← 内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」へのリンク



(2)相談窓口「茨城県障害者差別相談室」の活用

- ・県では、障害者への差別解消に向け、別添のとおり相談窓口を設置しております。

合理的配慮の提供についてご不明な点がありましたら、ご相談ください。
具体的な事例の紹介や対応についてのアドバイスなどを行っています。

- ・職員研修などへの講師派遣も実施しております。



← 「障害者差別相談室」HPへのリンク

(3)職員等への研修等の実施

- ・障害を理由とした差別的な対応の防止や、合理的配慮の提供について、職員向けの研修会等の実施をお願いします。

- ・(2)により、講師を派遣いたしますので、研修会等の開催と併せて検討をお願いします。なお、派遣に係る費用は無料です。



← 県HP「講師派遣依頼」へのリンク

事業者への依頼内容

(3) スポーツイベントにおける人権啓発活動の実施

・茨城に障害のある人の権利条例をつくる会等の関係団体と協力し、Jリーグ水戸ホーリーホック(9/28)、鹿島アントラーズ(10/5)、Bリーグ茨城ロボッツ(12/21)の試合においてPR活動を実施予定。



水戸ホーリー・ホックホームゲームでのPR活動

(4) メディアやSNSの活用

○県公式X(旧ツイッター)※フォロワー約20万人

・条例や相談室、合理的配慮の提供義務化、ヘルプマークについて、月1回投稿。

○事業者向けメールマガジン(産業戦略部)※送信先約1,000者

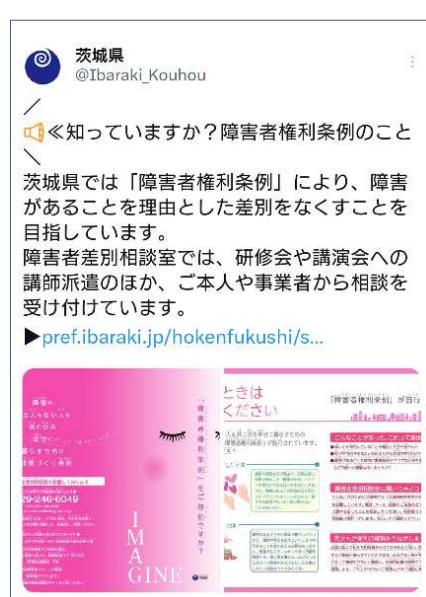
・合理的配慮の提供義務化や相談室の利用案内、ヘルプマークについての周知を、毎月投稿。

○YouTube での動画公開

- ・(3)に併せて、スポーツ選手が出演するPR動画を作成し、YouTubeで公開。

○新聞廣告

- ・障害者週間(12月3日～9日)に、条例や相談室周知のための広告を6紙へ掲載予定。



公式Xへの投稿

(5)差別相談事例集(第4版)及び障害者権利条例パンフレットの配布

- ・(3)のスポーツイベントで来場者に差別相談事例集を配布。(約4,000部)
- ・(1)の出前講座において、研修受講者へ配布。
- ・その他、市町村障害福祉担当課や関係団体などからの要望に応じて隨時配布。



事例集



パンフレット

(6)市町村担当者研修会等

○市町村担当者研修会

- ・市町村職員を対象とした障害者差別相談窓口担当者研修会を動画配信形式で実施予定。
- ・令和6年度は、差別相談室、障害者権利条例をつくる会と連携し、以下の内容で講義した。
当課:障害者権利条例の概要、ネットモニターアンケート結果、県の取組み
相談室:相談室への相談内容や相談を受ける際の基本姿勢
つくる会:当事者の視点から、社会モデルと合理的配慮の提供について

○市町村における周知啓発等の依頼

- ・市町村に対し、合理的配慮の提供、相談室、ヘルプマークについての広報紙やHPによる住民への周知啓発及び研修会等による職員への周知啓発を依頼。
- ・また、住民に身近な市町村におけるヘルプマークの作成・配布を依頼。

○民間事業者への支援

- ・現在8市村^{※1}において、民間事業者への合理的配慮の提供に要する経費^{※2}助成を制度化。
※1:水戸市、古河市、取手市、つくば市、ひたちなか市、那珂市、つくばみらい市、東海村
※2:筆談ボードや簡易スロープの購入、点字メニュー作成、手すりの設置等
- ・市町村障害福祉担当課長等会議において、未実施市町村への制度化検討を依頼。

資料2

各種障害に関する普及啓発について



茨城県

ページ番号：73824 更新日：

さまざまな障害について学ぶ

障害者差別の解消については、障害のある人もない人も障害への基本的な知識を身につけることがとても大切です。

このページでは、さまざまな障害特性に応じた対応や合理的配慮の考え方の参考になるパンフレット、Webサイトリンクなどを抜粋してご紹介しております。日々の生活で障害のある人に出会ったとき、コミュニケーションをとる場面、障害による困りごとを一緒に考える場面など、ぜひご活用ください。

パンフレット



「地域での支え合
い-障害理解への第
一步-」表紙

- PDF [「地域での支え合い-障害理解への第一歩-」\(PDF: 3,920KB\)](#)

【提供】社会福祉法人 全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会、地域での支え合いに関する研究検討委員会

障害関係団体連絡協議会 | 全国社会福祉協議会

|| リンク集

- [こころの情報サイト](#)

【提供】国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

- [サニタ | こころの健康教室](#)

【提供】日本医療研究開発機構(AMED) 障害者対策総合委託事業

- [本物だから役に立つ こころの健康図鑑](#)

【提供】東京大学医学部附属病院 精神神経科

このページに関するお問い合わせ

福祉部障害福祉課企画

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話番号：029-301-3357 FAX番号：029-301-3370

茨城県庁

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話番号 029-301-1111(代表)

法人番号 2000020080004

Copyright ©Ibaraki Prefectural Government. All rights reserved.

※茨城県障害福祉課ホームページ内に新規ページ作成予定。

(茨城県ホームページ>健康・医療・福祉>障害者福祉>差別解消の推進カテゴリ内)